

# 姫路市立飾磨体育館に係る指定管理者の指定について

## 1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市立飾磨体育館
- (2) 所在地 姫路市飾磨区細江104番地3

## 2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 株式会社オーエンス
- (2) 代表者 代表取締役 大木 一雄
- (3) 所在地 東京都中央区銀座4丁目12番15号

## 3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

## 4 選定理由

姫路市体育施設条例第17条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、最も評点が高かった者を指定管理者候補者に選定した。（※「7選定経緯(5)評点結果」参照）

## 5 評価内容

- ・施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的、利用者の平等利用、安全性への配慮等）についての認識が深く、優れた提案内容であった。
- ・全国的にも類似施設の管理実績が豊富にあり、安定した施設管理運営が期待できるものであった。

## 6 観光経済局指定管理者選定委員会（第二部会）委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市スポーツ担当理事	本庄 哲郎
副委員長	姫路獨協大学教授（学識経験者）	岡本 悌二
委員	スポーツ指導者（市民・利用者代表）	地神 加奈子
	公認会計士	沖野 智子
	姫路市スポーツ振興室長	西本 英史

## 7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募（利用料金制）
- (2) 募集期間 令和5年7月25日から令和5年9月8日まで
- (3) 申請者数 1団体（株式会社オーエンス）
- (4) 選定委員会検討経過
 

現地視察	令和5年	7月7日	現地視察
第1回	令和5年	7月7日	現指定管理者に対する評価、 募集要項・審査基準等の審議・決定
第2回	令和5年	10月6日	申請書類の審査、 プレゼンテーション及び質疑による審査、 指定管理者候補者の選定
- (5) 評点結果（各委員による評点の平均）

		候補者	
<b>総合評点</b>		<b>227.9点</b>	
（ 内 訳 ）	事業計画等の評価（200点）	169.0点	
	施設の管理運営方針（30点）	25.2点	
	施設の効用を最大限に発揮、管理経費の縮減（60点）	51.2点	
	施設の管理を安定して行う能力（60点）	53.4点	
	施設の設置目的に寄与する事業の企画、実施能力（50点）	39.2点	
	管理運営経費の評価（100点）	58.9点	
	指定管理料 提案額 （70点）	評点*1 提案額*2 （単年度平均）	35.5点 8,030,000円
	収支計画の妥当性（30点）		23.4点

\*1 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

$$\text{評点} = 70 \text{点} \times \{0.5 + 0.5 \times (\text{上限額 } 8,054 \text{ 千円} - \text{提案額}) \div (\text{上限額 } 8,054 \text{ 千円} - \text{下限額 } 6,443 \text{ 千円})\}$$

※ただし、提案額が上限額を上回る場合は失格とし、提案額が下限額（上限額の8割）を下回る場合は、一律70点の評点とする。

### (6) 議事要旨

#### (ア) 現地視察

- ・施設の視察を行い、施設概要等について説明。

#### (イ) 第1回選定委員会

- ・事務局による「指定管理者制度の概要」、「選定委員会の事務の流れ」、「指定管理者募集要項及び審査基準の概要」の説明。
- ・「指定管理者募集要項（案）」、「指定管理者候補者審査基準（案）」について、審議が行われ、原案のとおり決定。

#### (ウ) 第2回選定委員会

- ・事務局による「審査事項及び議事の進め方」、「申請資格調査の報告」、「申請者の申請内容概要」の説明。
- ・沖野委員（公認会計士）による財務分析の説明。
- ・書類審査、プレゼンテーション審査、質疑応答を行い、各委員の評価を確定。
- ・評価結果の検証を行なった結果、「株式会社オーエンス」を指定管理者候補者に選定。
- ・選定結果報告の内容について審議を行い、本報告書を作成。

## 8 候補者の決定

令和5年10月11日開催の指定管理者制度運用委員会において指定管理者候補者を決定